

第387号 令和4年3月

# 東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12  
TEL 03-3370-7145

## 第130回通常総会開く

令和4年度事業計画・予算

東京都農業施策に関する意見など決定

都農業会議は3月17日にJA東京南新宿ビルにおいて第130回通常総会を開きました。新型コロナウイルス感染症をめぐる状況をふまえて会員からは書面による議決書の提出を受け、役員のみが

WE B併用で出席しました。総会では議案として令和3年度の補正予算や令和4年度の事業計画・収支予算を決定したほか、農業委員会法第53条に基づき東京都へ提出する意見の内容を決定しました。

## 東京都農業員会会長集会開く

国への要望と農業委員会活動決議を決定

都農業会議は、3月17日に第130回通常総会の終了後に都内各地区の農業委員会協議会・連合会との共催により東京都農業委員会会長集会を開きました。

第63回東京都農業委員会・

農業者大会の中止を受け、大会において決議することを予定していた事項を協議するた

めに開いたものです。国に対する要望事項を決定したほか、令和4年度の農業委員会活動について申し合わせる「農業委員会活動の積極的推進についての決議」ならびに「令和4年度農業委員会活動推進要領」が提案され、すべて原案のとおり決定されました。

## 「農福連携東京ジョブサポーター・農福連携東京コーディネーター」が誕生しました

都農業会議は、3月5日、農福連携人材養成講座の修了式を行い、2年間の研修の全課程を修了した者を「農福連携東京ジョブサポーター」及び「農福連携東京コーディネーター」として認定しました。

今後、農福連携を推進していく上で、都農業会議では、農業生産の担い手として、就労に課題を抱える障害者等や職域を拡大したい障害者施設等と人手不足を課題に抱える農業者をマッチングするほか、働きやすい就農環境づくりのサポート活動に取り組むこととしています。

合わせて、農業経営相談や就農相談、農地活用相談等



2年間の研修を修了した研修生

の現場において農福連携の可能性を探り、具体的な提案や支援を行っていく考えです。

令和4年度の取組としては、試行的に個別ケースをチームで検討し、東京農業における持続可能な経営改善手法としての農福連携を研究し、都内での農福連携実践事例を農業者や福祉サービス事

## 都市農地流動化研修会を開く

東村山市の農地バンク制度の報告など

都農業会議は、2月28日に都市農地流動化現地研究会をWEBで開催しました。

まず、農業会議より、都市農地貸借円滑化法等の概要として、貸借の主な要件と特長、手続き方法、貸借する際の留意点について説明しました。また、生産緑地における貸借の状況についても説明しました。

続いて、東村山市農業委員会事務局の小澤俊介氏より、東村山市における農地バンク制度について、その実施経緯や、貸し手と借り手のマッチング方法、今後の課題について、報告がありました。東村

業者等へ広める啓蒙活動に取り組む予定です。

東京農業における持続可能な経営改善手法としての農福連携を研究していきます。

また、都内での農福連携実践事例を、農業者や福祉サービス事業所の方々等へ広く知っていただく啓発活動も行う予定です。地域での現地視察や研修会のテーマとして、是非ご検討、ご活用ください。

山市の小島良太氏の事例、小金井市の萩原英幸氏の事例、八王子市の合同会社どんぐり王国(説明者:代表社員 鈴木勝啓氏)の事例が報告され、より良い貸借のすすめ方について意見を交わしました。



貸借の状況報告をする東村山市小島良太氏(右)と事務局小澤俊介氏

### 農業委員会活動の積極的推進に関する決議要旨 農業委員会活動において積極的に推進する 具体的な活動項目

東京都農業委員会会長集会で決定した「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」ならびに「令和4年度の農業委員会活動において積極的に推進する具体的な活動項目」の要約は左記のとおりです。

#### 農業委員会活動の積極的推進に関する決議

##### 重点活動

##### 1. 特定生産緑地をはじめとした農地の有効活用の推進

特定生産緑地に指定された農地や、市街化区域以外については、農地中間管理事業等を活用し、農地の有効活用を推進する。

##### 2. 農業者の意見集約と関係行政機関等への意見の提出

特に特定生産緑地に指定された農地等の有効活用施策等について検討を進め、農業者の意見を集約し、関係行政機関に対し意見の提出等を行う。

##### 3. 農業後継者等新たな担い手への支援活動

認定農業者制度とあわせ、農業後継者や新規就農者につ

いては認定新規就農者制度等の周知と活用を進める。

##### 4. 農業者や地域住民に向けた情報活動の推進

啓発資料等を活用し、農業者や地域住民へ情報提供活動を行う。

##### 統一活動

##### 1. 農業委員会組織活動

担い手の育成と農業経営支援活動、農業と市民との架け橋活動に取り組む

##### 2. 農業委員・農地利用最適化推進委員日常活動

活動記録カードの活用の推進、農地の肥培管理と利用促進、農業者への支援活動、地域農業の確立に向けた連携活動

##### 令和4年度の農業委員会活動において積極的に推進する具体的な活動項目

- (1) 都市農地貸借円滑化法を活用した生産緑地の有効活用
- (2) 農地のあっせん・利用促進活動に取り組む（市街化区域以外）

(3) 座談会等により得た農業者の意見を集約し、関係行政機関に対し意見の提出等を行う。

(4) 認定新規就農者制度の周知と活用の推進

(5) 認定農業者制度の周知と活用の推進

(6) 農業委員会だよりの発行、全国農業新聞と全国農業図書の普及と活用を進める。

(7) 広報やホームページ等を活用し、農地制度や地域農業等に関する情報を提供する。

##### 統一活動

##### 農業委員会組織活動

(1) 農業経営支援活動  
簿記記帳講習会等の開催、家族経営協定の推進、農業者年金の加入推進に取り組む

(2) 市民との交流活動、教育・福祉との連携強化に取り組む

##### 日常活動

(1) 農地の肥培管理と利用促進

(2) 活動記録カードの活用の推進

(3) 農業者への支援活動

(4) 地域農業の確立に向けた連携活動

(5) 情報収集・情報発信活動の推進

### 農地法施行規則の一部改正へのパブリックコメント提出の報告及びお礼について

令和4年3月31日付にて、農地法施行規則の一部が改正され、市街化区域の農地転用の届出の添付書類から都市計画法の開発許可を受けたことを証する書面が削除されました。本改正にあたっては、改正案段階では、①農地の地図や②賃貸借の解約等があったことを証する書面についても添付書類から削除する案が示されておりましたが、本会から①や②の添付書類の削除に反

対するパブリックコメントを提出しました。また、東京都や他県の農業会議からも①や②の添付書類の削除に反対する意見が出され、①や②については従来通り、添付が義務づけられることとなりました。

以上、ご報告申し上げますとともに、パブリックコメントの提出にあたっては、多くのご意見を頂戴し、厚くお礼申し上げます。

#### 理事会・常設審議会たより

##### 第10回常設審議委員会

1月17日にJA東京南新宿ビルにおいて開催。農地転用許可の状況と農地中間管理権の取得等状況を報告。農業委員会・農業者大会の中止を決定。

##### 2月理事会

2月17日にJA東京南新宿ビルにおいてWEB併用で開催。第130回通常総会の開催と提出議案を決定。

##### 第11回常設審議委員会

理事会に続いて開催。農地法第5条に基づく農業委員会諮問、農地転用許可の状況ならびに農地中間管理権の取得等状況を報告。

##### 第12回常設審議委員会

理事会に続いて開催。農地転用許可の状況と農地中間管理権の取得等状況を報告。令和4年度農地中間管理機構活動計画を決定。

令和4年3月31日付にて、農地法施行規則の一部が改正され、市街化区域の農地転用の届出の添付書類から都市計画法の開発許可を受けたことを証する書面が削除されました。本改正にあたっては、改正案段階では、①農地の地図や②賃貸借の解約等があったことを証する書面についても添付書類から削除する案が示されておりましたが、本会から①や②の添付書類の削除に反

対するパブリックコメントを提出しました。また、東京都や他県の農業会議からも①や②の添付書類の削除に反対する意見が出され、①や②については従来通り、添付が義務づけられることとなりました。

以上、ご報告申し上げますとともに、パブリックコメントの提出にあたっては、多くのご意見を頂戴し、厚くお礼申し上げます。

### 東京農業の確立に関する要望 都市農業の振興と都市農地保全に関する要望 東京都農業施策に関する意見

東京都農業委員会会長集会で決定した国への要望ならびに、都農業会議の第130回通常総会で決定した都への意見の要約は左記のとおりです。  
(全文は農業会議ホームページで公開 <http://www.tokai.gr.jp>)

#### 国への要望Ⅰ

- 東京農業の確立に関する要望**
1. 食料安定供給へ施策確立
  2. 環境負荷低減農業の推進
  3. 担い手の育成・支援と所得確保・安定対策
  - (1) 認定農業者支援施策拡充
  - (2) 農業後継者育成・支援
  - (3) 畜産経営への支援強化
  - (4) 燃料等高騰への支援
  4. 地域農業振興対策
  - (1) 山村・離島振興施策拡充
  - (2) 新規担い手の住居確保
  - (3) 災害に強い農業の構築
  5. 農地関係法・制度関係
  - (1) 農業振興地域への支援
  - (2) 農作物栽培高度化施設要件を満たす施設の制度適用
  6. 国内産業と国民の暮らしを守る国際交渉
  7. 地域と調和した農業推進
  - (1) 地産地消の推進
  - (2) 安全・安心の農産物に対

#### する適正な価格形成

- (3) 学校教育との連携促進
  - (4) 農福連携の推進
  - (5) 6次産業化等への支援
  8. 有害鳥獣対策の強化
  9. 防疫体制の強化
  10. 税制関係
  - (1) 農地の譲渡の特例措置対象地域拡大と控除額増額
  - (2) 消費税免税農業者が不利にならないための措置
  - (3) 青色申告特別控除額の
  11. 農業委員会組織の強化
  12. 国が管理する土地の除草の徹底と有効活用
  13. 国有農地の早期解消
- 国への要望Ⅱ**
- 東京農業の振興と都市農地保全に関する要望**
1. 都市農業振興基本法の理念に基づく振興施策実施
  2. 納税猶予制度等都市農地を守り継承する制度・税制の整備
  - (1) 生産緑地法等基本堅持
  - (2) 生産緑地法の趣旨に即した相続税納税猶予制度改善
  - (3) 相続税等納税猶予制度の一部免除規定の創設
  - (4) 取用等による譲渡の際の

- (5) 利子税軽減措置の恒常化
- (5) 畜舎建築等の対象拡大と畜舎用地への相続税納税猶予制度の創設
- (6) 生前一部贈与制度創設
- (7) 納税猶予制度相続人要件の拡大
- (8) 物納制度改善と相続財産の適正評価
- (9) 小規模宅地等の特例拡充
- (10) オープンスペースへの相続税納税猶予制度の創設
- (11) 取用に係る譲渡税改正
- (12) 低利融資の対象の拡大
3. 生産緑地・特定生産緑地の保全対策の強化
- (1) 特定生産緑地制度指定期限に関する措置
- (2) 農地中間管理事業対象と区域の生産緑地への拡大
- (3) 生産緑地買取り財政支援
- (4) 生産緑地を農業者が購入した場合の税制の特例
- (5) あっせん開始時期見直し
- (6) 生産緑地指定の変更
4. 都市農業の担い手の確保・支援
- (1) 後継者対策の強化
- (2) 新たな担い手施策改善
5. 都市住民と共生する農業経営への支援強化と体制整備
- (1) 都市農業の課題への施策
- (2) 防災機能強化への支援
6. 都市農業委員会組織強化

#### 令和5年度東京都農業施策に関する意見

1. 都市農地の利活用の促進
- 【生産緑地の保全】
- (1) 農業委員会の「生産緑地バンク」づくりへの支援
- (2) 長期間の賃貸借を促す奨励金制度の創設
2. 地域の特色をいかす支援
- 【農業・農地への支援】
- 総合相談窓口機能の強化
- 【農業振興地域の支援】
- (1) 都施設整備事業と同等の支援事業の構築
- (2) 「農地流動化奨励金制度(仮称)」の創設
- 【荒廃農地の活用】
- 農地中間管理機構が農地を再生し、担い手へ貸付ける事業創設
- 【農地保全につながる地域活性化モデル事業】
- (1) 調整区域に「市民農園区域」を設置するモデル事業創設
- (2) 調整区域に「田園住居地域」を設定し、市街化区域に編入するモデル事業創設
- (3) 農福連携への支援強化
- 【島しょ農業の振興】
- (1) 基盤整備等への支援強化
- (2) 生産者組合等支援強化
- (3) 小規模土地改良事業拡充
3. 多様な担い手の確保

#### 【担い手等への支援】

- (1) 区市町村への支援強化
- (2) 就農後の後継者への支援施策強化
- (3) 新規就農者経営支援強化及び住居確保支援策確立
- (4) 小規模農家への支援強化
- 【女性農業者への支援】
- 【援農ボランティアの育成】
- 【雇用経費の支援】
- 【農福連携の推進・支援】
4. 担い手の経営力強化支援
- 【農業改良普及事業の強化】
- 【畜産経営の支援】
- 【都内産花木需要拡大支援】
- 【GAP取得農家の支援】
- 【災害に強い農業づくり支援】
- 【6次産業化等に取り組む担い手への支援】
- 【収入保険保険料補助継続】
5. 農地遊休化防止対策確立
- 【農の創出・再生事業強化】
- 【農地周辺の里山整備促進】
6. 都民の期待にこたえ、ともに育てる農業の推進
- 【都民への情報提供と東京農業の応援団を育成する取組】
- 【学校給食・食農教育推進】
- 【都内農産物の供給】
- 【優良堆肥の確保】
- 【環境負荷低減への支援】
7. 防疫体制等の強化
8. 有害鳥獣対策の強化
9. 農業委員会組織支援強化
10. 国への要望

## 令和4年度 主要行事日程

月	旬	農 業 会 議	会議等出席者・会場	そ の 他
R 4 年 (2022)	中	農業委員会職員基礎研修会 (15(金))	職員 新宿	
		常設審議委員会 (18(月))	常設審議委員 新宿	
4 月	下	都市農地制度基礎研修会 (28(木))	職員 新宿	
5 月	中	農地台帳システム研究会 (13(金))	職員 新宿	全国会長大会 (未定)
		監査会 (17(火))	監事 新宿	
		理事会/常設審議委員会 (18(水))	理事/常設審議委員 新宿	
	下	生産緑地制度研修会 (23(月))	職員 新宿	
6 月	上	農業者年金担当者会議 (1(水))	職員 新宿	都職研総会・役員会 (3(金))
		農地中間管理事業担当者会議 (2(木))	該当職員 新宿	
		新規就農・貸借担当者会議 (2(木))	該当職員 新宿	都農業経営者クラブ (17(金))
		担い手育成会議/主任職員協議会 (3(金))	職員/職員 新宿	
		相続税納税猶予制度研修会 (10(金))	職員 新宿	
	中	夏季地区別検討会 (北北16(木))	会長・職代・職員 立川	
		担い手育成総会/通常総会/事業推進協議会/ 理事会/常設審議委員会 (20(月))	普通会員 立川 理事/常設審議委員 立川	
	下	夏季地区別検討会 (島しょ21(火)新宿、北南24(金)、 北西28(火))	会長・職代・職員 立川	
7 月	上	夏季地区別検討会 (区1(金)、西5(火)、南12(火))	会長・職代・職員 新宿	
	中	理事会/常設審議委員会 (19(火))	理事/常設審議委員 新宿	
	下	農業委員会会長職務代理研究会 (28(木))	職務代理・職員 新宿	
8 月	上	農地専門職員研修会 (4(木)~5(金))	職員 新宿	都職研全体研究集会・役 員会 (30(火))
	中	臨時総会/常設審議委員会 (17(水))	普通会員/常設審議委員 立川	
	下	農地中間管理事業担当者会議 (29(月))	該当職員 新宿	
		新規就農・貸借担当者会議 (29(月))	該当職員 新宿	
		担い手育成会議/主任職員協議会 (30(火))	職員/職員 新宿	
9 月	上	広報研究会 (2(金))	担当委員・職員 新宿	
		農業委員研修 (区6(火))	農業委員・職員 新宿	
	中	農業委員・推進委員研修 (南8(木)、北13(火)、 西15(木))	農業委員・推進委員・職員 新宿	
		常設審議委員会 (16(金))	常設審議委員 新宿	
	下	農地部会長研究集会 (29(木))	農地部会長・職員 新宿	
1 0 月	上	経営部会長研究集会 (4(火))	経営部会長・職員 和歌山	農委会職員全国研究会 (未定)
	中	農業委員会職員現地研究会 (14(金))	職員 和歌山	
	下	常設審議委員会/現地研究会 (17(月))	常設審議委員 和歌山	
		会長研究集会 (27(木)~28(金))	会長・職員 和歌山	
1 1 月	中	監査会 (16(水))	監事 新宿	
		事業推進協議会/常設審議委員会 (17(木))	普通会員/常設審議委員 立川	
		女性農業委員等研修会 (18(金))	女性農業委員等・職員 新宿	
	下	農業者年金推進会議 (28(月))	推進員・職員 新宿	
		地区別職員検討会 (島しょ29(火))	職員 新宿	
1 2 月	上	地区別職員検討会 (西2(金)、南5(月)、区9(金)、 北南12(月)、北西15(木)、北北21(水))	職員 新宿	全国農委会長代表者集会 (未定)
	中	常設審議委員会 (19(月))	常設審議委員 新宿	
	下	農地流動化・利用集積現地研究会 (22(木))	農業委員・推進委員・職員 新宿	
5 年 (2023)	中	冬季地区別検討会 (区11(水)、島しょ13(金)新宿、西16(月)、 南20(金)、北北23(月)、北南26(木)、北西30(月))	会長・職代・職員 新宿	
1 月		常設審議委員会 (17(火))	常設審議委員 新宿	
2 月	上	組織活動検討委員会 (1(水))	地区協ほか(*) 新宿	
		農業委員会活動研究会 (3(金))	該当職員 新宿	
		組織活動検討委員会 (7(火))	地区協ほか 新宿	
		理事会/常設審議委員会/大会運営 (10(金))	理事/常設審議委員 八王子	
	中	第64回農業委員会・農業者大会 (16(木))	農委・職員ほか 八王子	
3 月	上	主任職員協議会 (3(金))	職員 新宿	都職研役員会 (3(金))
	中	通常総会/常設審議委員会 (16(木))	普通会員/常設審議委員 立川	

\* 新宿 = J A 東京南新宿ビル、立川 = ホテルエミシア東京立川、八王子 = J:COM ホール八王子

\* 地区協 = 地区協議会・連合会正副会長

上記日程につきましては、変更する場合がありますのでお含み下さい